

2021年度事業計画について

2021年度基本運営方針

昨年度は新型コロナウイルス感染症で始まり、学校の臨時休校、緊急事態宣言とバレーボールができる環境ではなく、各種大会も中止となりましたが、関係者の協力で長野県バレーボールフェスティバルU-12が開催できたことは大変意義があり、皆様に感謝申し上げます。

今年度は、延期となった東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されています。日本代表の活躍を期待したいと思います。

コロナ不況のおり協賛会社の撤退などもあり、財務状況が厳しくなりますので、財務体質の改善、新規選手の加入に努めてまいります。

アフターコロナを見据えて、今後の小学生バレーボールの普及発展につなげる年として、一步を進めてまいりたいと思います。

○ 各種大会の運営について

大会開催マニュアルを遵守して感染対策を講じた大会運営していく。また開催決定可否について明確にしておく

○ 危機管理体制の確立

危機管理マニュアルを作成し自然災害、ウイルス感染、ハラスメント等のあらゆる危機に対応できるようにする。

○ バレーボール人口の減少を食い止める

幼児期からソフトバレーボールに親しむ機会を作り、バレーボーラーの足掛かりとする。

○ ハラスメントの撲滅

将来ある小学生の夢を奪うことのないようにし、暴力、暴言、セクハラなど、コンプライアンスに反する行為を防止し、適切でより良い指導が行われるように努める

○ 財務体質の改善

経費の削減、協賛会社の発掘

○ 役員への女性の当用を研究していく

○ 押印の廃止について研究していく

【総務委員会】

1 登録について

- (1) 登録事務。(別添参照)
- (2) 選手登録料(1,000円/人)並びに各チームで指導に携わっている者から指導者登録料(1,000円/人)を、団体登録料(男子及び女子 4,500円/団体)、県協会への登録料500円はMRSから支払う
同一団体内に男女チームがある場合は、それぞれを1団体として納入する。
- (3) 指導者登録済証の発行。
- (4) 指導者の登録時に宣誓書の提出を徹底する。
- (5) 11月から(さわやか信州CUP県大会終了後)選手追加登録料を一人500円とする。
- (6) 日小連 JVA登録料500円

2 各県大会時に役員の名札使用

3 各大会におけるインターネット利用

- (1) 大会要項の配布
- (2) 大会参加申込(メール等)
- (3) 大会パンフレットの選手名簿の統一

4 県小連ホームページのリニューアル

新HPアドレス：<http://nkenshoren.xsrv.jp>

5 委員会の開催

4月25日(日) 於 安曇野市豊科公民館 予定

6 スポンサーへの協力の推進

7 理事会、評議員会への書面決議について研究していく。

また、各会議に対してリモート会議運用の研究

8 人口拡大プロジェクトについて

四年生以下の大会、年間を通じてのリーグ戦

9 押印の廃止について研究していく

【競技委員会】

1 競技日程 別紙

2 2021年度の大会について

(1) 県関係の競技方法について（3大大会）

基本的には1会場、1コート、4チームとする。

① 全日本バレーボール大会について

新型コロナウイルス感染対策のため、上位大会への出場チームを見直す。

- ・ 県大会 男子8チーム（各地区2チーム）、女子16チーム（各地区4チーム）、混合最大4チーム（各地区1チーム）
- ・ 地区大会 男子4チーム（各ブロック2チーム）、女子8チーム（各ブロック4チーム）、混合最大4チーム（各ブロック2チーム）
なお、各ブロックのチーム数にアンバランスが生じている地区については、地区大会への出場チーム数のブロック枠を調整する。
- ・ ブロック大会 出場チームは各ブロック内で調整し実施する。

② さわやか信州大会について

新型コロナウイルス感染対策のため、県大会（東北信・中南信）を廃止し、全日本バレーボール大会に準じた開催方法とする。

- ・ 県大会 男子4チーム（各地区1チーム）、女子8チーム（各地区2チーム）混合最大4チーム（各地区1チーム）
- ・ 地区大会 男子4チーム（各ブロック2チーム）、女子8チーム（各ブロック4チーム）、混合最大4チーム（各ブロック2チーム）
なお、各ブロックのチーム数にアンバランスが生じている地区については、地区大会への出場チーム数のブロック枠を調整する。
- ・ ブロック大会 出場チームは各ブロック内で調整し実施する。

③ 長野米大会について

新型コロナウイルス感染対策のため、ブロック大会と県大会の間に地区大会を実施し、全日本バレーボール大会に準じた開催方法とする。

- ・ 県大会 男子4チーム（各地区1チーム）、女子8チーム（各地区2チーム）混合最大4チーム（各地区1チーム）
- ・ 地区大会 男子4チーム（各ブロック2チーム）、女子8チーム（各ブロック4チーム）、混合最大4チーム（各ブロック2チーム）
なお、各ブロックのチーム数にアンバランスが生じている地区については、地区大会への出場チーム数のブロック枠を調整する。
- ・ ブロック大会 出場チームは各ブロック内で調整し実施する。

④ チーム編成について

- ・ 全日本は選手12名登録、さわやか信州、長野米は選手14名登録。
- ・ 全日本、さわやか信州、長野米とも、上位大会へ複数チームが同時に出場した場合、複数チーム間の選手の入替えは認めない。

- ・ 全日本県大会に出場するチームの選手は地区大会と同じでなければならない。病気や怪我など特別な事情がない限り交代はできない。ただし、地区大会に11名以内で出場した場合は12名に満たない選手のみ補充することができる。
- ・ 全ての大会のベンチスタッフは二重登録とならない限り変更できる。
- ・ ベンチスタッフの服装は、各大会の県大会は統一した服装とするが、その他の大会については、同一系統の色であれば、統一した服装でなくても良い。
小学生がベンチスタッフとして入る場合、短パン、Tシャツを認めるが他のベンチスタッフと違ってよい。

⑤ 使用球について

- ・ 全日本、さわやか信州は、男子・混合はモルテンボール、女子はミカサボール。ミカサボールについては、県大会以上はニューボールを使用。
- ・ あすなろ地域交流大会、長野米は、男女混合ともモルテンボール。

(2) あすなろ地域交流大会への協力について

- ・ 各委員会と連携し、競技委員として協力していく。

(3) 競技委員長会議の開催および委員会への対応について

- ① 競技委員長会議を、4月、12月、1月に開催する。
- ② 長野県競技委員会へ参加する。(4月・2月)

(4) 各大会の指導者資格について

- ① 全日本全国大会及び、北信越大会はJ S P Oのコーチ1以上の資格者が最低1名以上ベンチに入ること。
- ② 各大会の県大会については、J S P Oの資格保持者か2次講習済のものが最低1名以上入ること。
- ③ ベンチスタッフは各大会申し込み締切日までにJ V A及び県登録を済ませておくこと。
- ④ 各地区大会、ブロック大会については、J S P Oの資格保持者か1次講習済みのものが最低1名以上入ること。ただし、同一チームから複数のチーム参加がある場合は、各ブロック内にて協議を行い変更することが可能であるが、県登録が必要。その場合は、長野県小学生バレーボール連盟指導者登録済証は携帯する。

(5) その他

- ① 新型コロナウイルス感染対策を講じた大会運営について、各競技委員、各委員会と連携していく。
- ② 各ブロック、地区内のチーム数のアンバランスの状態が、今後顕著に表れていくと思われる。また、今後長野県全体を見てもその状態が表れていくことが懸念されることから、上位大会への出場チームの推薦枠、開催方法について検討をしていく。

【審判規則委員会】

1 新年度の競技規則伝達に関する事業

- (1) ルール・ケースブックの斡旋について
 - ・ 2021年度のルールのブック更新はありません。
- (2) 日小連 各都道府県小連審判委員長懇談会への出席（未定 於 東京都）
- (3) 日小連 全国審判研修会への参加（未定 於 東京都）
- (4) 県小連 審判伝達講習会（4月25日（日） 於 松本市 を予定）
 - ・ 競技規則の伝達，判定基準の確立に加え，全てのチーム関係者に役立つ研修を行う。 案「電子ホイッスルの講習など」
- (5) 新年度審判員の登録 （2021年度も審判登録は行う）
 - ・ 各支部による新年度審判員登録者の確認，登録料の徴収（4月第1回審判委員会までに）
 - ・ 県協会登録料 B級：2000円 C級・県公認：1000円
 - ・ JVA-MRSへの登録推進（登録は努力義務であるが日本協会資格保有者全員の登録を目指す。） 登録料 B級：2000円 C級：2000円

2 審判技能向上の研修会の分散開催

- ・ 全審判員（近年資格取得者や今後審判委員を目指す方々）各支部の練習試合や指導普及委員会主催の練成会等で設定する。（各支部の審判委員長を中心に、練習試合などを活用して審判活動を進める。）

3 C級公認審判資格取得のための事前研修会の開催

- ・ 時期日時など状況を見て計画推進する。（夏期研修が望ましい）
- ・ 協力してもらえるモデルチームに対しても有意義な会となるよう計画する。

4 小連B級・C級・県公認審判員の育成（ラインジャッジ研修含む）状況に応じて実施していく

- (1) 県大会、審判研修会に県協会の上級審判員（A級）を招聘し、審判技術、審判員としてのあり方などについて指導を受ける。
- (2) 若手審判員、女性審判員の育成を重点とし地元協会審判委員長とも連携を図って推進する。
- (3) B級審判員候補を年度当初に登録し年間の活動実績（原則として複数の上級審判員（A級、または、B級）による、主副審それぞれ10試合以上の審判技術審査表の提出）と実技審査でB級への推薦の可否を決める。
 - ・ 意欲のある方には、中・高・一般の大会等でも研修してもらえるよう地元協会審判委員長と取り合って一般でのB級資格を取得できるようにしていく。
 - ・ 各支部にお願いして小連としての仮審査をしたうえで県協会上級審判員による審査が行えないか検討する。
- (4) 年度末に活動報告書提出により審判員の活動実績を把握する。
 - ・ 3月第1日曜日までに活動報告書を委員長に送付、実績の記録を累積する。
- (5) 各支部の協力により初心者向けの研修会、C級審査会受講者勉強会・研修会を開

催する。

- ・ 各支部で行われる審判研修会に講師を派遣する。

(6) 選手、関係者が記録やラインジャッジとして大会運営にかかわるための指導

- ・ 各ブロック大会、地区大会、県大会の決勝戦時には審判委員でラインジャッジまで行い、ラインジャッジ研修を行うとともに各支部で共有指導教育を行っていく。

5 各大会での審判活動および審判指導

- ・ 派遣計画の立案
- ・ 分散大会などの派遣・随行の在り方を立案する。（随行審判員2名体制など）
- ・ 意欲のある審判員が経験を積めるよう、随行審判員や派遣審判員として大会に参加できるように計画する。
- ・ 各支部審判長は、各地区で前年度審判員資格取得者を大会へ派遣するよう努める。
- ・ 全国大会に県協会よりブロック指名の審判員を派遣し、応援審判員の派遣を計画する。
- ・ 北信越大会の審判員を派遣する。
- ・ ミーティング（朝、試合後、大会決勝終了後）により審判上の問題点を検討し、次の審判活動につながる研修とする。県大会では、各コートにコントローラーを配置し、主審は試合の前後にラインジャッジとのミーティングを行う。
- ・ 審判員の試合割り当て数を抜本的に見直し、随行審判員であっても、意欲のある審判員には多くの試合を割り当てる。

6 日本協会公認審判員審査会の開催

- ・ 多くの人を受講できるよう、開催地・日程等を計画し推進する。
- ・ C級公認審判員審査会は12月に安曇野市で行う方向で計画し推進する。
- ・ B級審判員審査会も計画する。（あすなろ地域交流大会で検討）

7 審判員の顕彰

- ・ 審判員の顕彰のため、あすなろ地域交流大会に参加する各チームの随行審判員の中から、審判活動に意欲的に取り組み、自身の審判技術を向上のために日々の努力を積み重ねているのみならず、試合中の競技規則の適用や競技役員として大会運営に参画することを通して、小学生バレーボールの健全な育成、県下小学生バレーボールの発展に寄与している者を優秀審判員として選定する。
- ・ 優秀審判員の選定は2名をめぐり、審判規則委員会の責任で行い、あすなろ地域交流大会閉会式において発表する。
- ・ 優秀審判員の表彰は、長野米カップ長野県小学生バレーボール大会県大会において行う。

8 審判委員会の開催

- ・ 第1回 4月25日 2021年度事業の推進について、他
- ・ 第2回 1月上旬合同委員会するとき 2021年度事業の反省について、他

【指導普及委員会】

1 本年度委員会

(1) 委員会の開催

第1回 4月25日 予定 事業計画の立案検討・活動について

第2回 7月10日 予定 強化会の運営・冊子編集委員会等

第3回 11月27日 予定 各地区講習会の状況確認・研修会・冊子について

(2) 各種公認講師等による指導者を対象とした講習会（日程未定）

(3) 13地区協会におけるジニアクラブの創設の協力

(4) あすなろ講習会

各地区（9月中旬～実施、5回以上10時間目安）

(5) 小学生指導者に学ぶ（県協会から依頼があれば随時実施する）

小・中・高の指導者交流

2 競技力向上を目的に錬成会の開催

(1) 全国大会・北信越大会出場チーム錬成会の実施

※ 県大会の次週（土日）を錬成会とする

実施日 7月10・11日（土・日）

会場 男女とも松本地区にて開催予定

(2) 支部単位での錬成会・技術講習会の開催

3 ソフトバレーボールの普及・向上

各大会等への協力

各地区園児を対象としたソフトバレーボール教室の実施

4 倫理特別委員会との連携

暴力指導の根絶

若い指導者への勉強会（4地区で実施）

5 2021年度第21刊冊子の発刊（令和4年3月末予定）

6 その他

(1) 保育園児等へのソフトバレーボール普及（継続事業）

県内4地区での講習会開催を計画していく

- ・ 幼稚園、保育園の選定を検討し実施
- ・ 委員会で、講習内容のマニュアル化を進める
- ・ 各支部役員・近隣チーム指導者への協力要請
- ・ 参加園児の中から、バレーボールチームに入部した人数の把握

(2) 県協会との連携

【倫理特別委員会】

1 宣誓書提出の流れを徹底する。

- (1) 先ず「自己診断チェックシート」を用いて自己診断する。
- (2) 次にチーム内で自己診断シートを互いに確認してから、「指導者個別宣誓書」セルフチェック欄にチェックする。
- (3) 更に子ども達への指導について、以下の事項についてチーム内で共通理解を図る。

バレーボールの主役は子ども達です。指導者は「安全で、正しく、楽しく」子どもたちが活動できるようにしなければなりません。

- ① 指導者はバレーボールに対して情熱を持ち、常に子どもたちを最優先し、何事にも前向きに取り組みましょう。
- ② 子どもたちには常に公平な態度で接し、活動に参加したくなるような雰囲気づくりに努めましょう。
- ③ 子どもたちの個性や長所を見つけ、伸ばす指導に努めましょう。
- ④ 一方的強制的な指導とならないよう、子どもたちに活動のねらいや内容を話し共有するよう努めましょう。
- ⑤ 発育発達段階や技能レベルに即した指導と内容、方法を工夫して活動に取り組みましょう。
- ⑥ 子どもたちの健康状態に注意を払い、ケガを起こさせないように努めましょう。
- ⑦ 活動場所の整備状況、道具・用具の手入れや施設の破損状況などに配慮しましょう。

2 倫理規定違反行為が認められた時の対応への周知を再度図る。

◆ 支部長は、支部保護者会や支部大会等において、倫理規定違反行為を認めたら、先ず支部長に連絡・報告していただきたい旨、保護者に周知する。

- (1) 倫理規定違反を認めた者は、先ず支部長に連絡・報告すること。
- (2) 支部長は、報告を受けた旨、直ぐに倫理特別委員長に第1報を入れる。

3 倫理規定違反行為の根絶に向けて

- (1) 支部単位ごとに倫理規定違反行為根絶に向けて講習会等を計画実施していただく。
- (2) 実施した支部は、実施した内容等を理事長に報告する。

4 倫理特別委員会の開催

○倫理規定違反行為の報告が支部長よりあった時、必要に応じ開催する。

5 日小連から示されたコンプライアンス規定に沿いながら、県小連の倫理規定を改

正する。

- 6 「倫理特別委員会」の名称を「コンプライアンス特別委員会」に変更するか検討
- 日小連 倫理規定 → コンプライアンス規定 → コンプライアンス委員会
名称変更
 - 県小連 倫理特別委員会 → コンプライアンス特別委員会 県協会の動向踏
まえ検討